

# 議 会 の 評 価

## 【平成27年度(1年間)の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月22日決定）が評価して町民に公表するものです。

昨年度との比較で良化・悪化した項目はありませんでしたが、本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりのために不断の努力を続けてまいります。

※1. 議会の活性化、③討論、④討議については、諮問会議の意見をいただき、今回から③討論・討論（本会議）、④討議（委員会）と改正しております。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H27評価	摘 要
		H24	H25	H26		
1. 議会の活性化	①一般質問	△	△	△	△	昨年度に比べ延べ人数は5人、項目数では5件減少した。1定例会平均質問率29.6%（全国51.7%、全道39.1%、渡島管内34.4%）となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。昨年度と同様、一般質問の追跡調査を実施している。
	②質疑	○	○	○	○	本会議を始めとし、予算・決算審査特別委員会の審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。 （本会議の質問率：定例76.1%、定例外27.0%） （平均質問者・件数：定例7.0人、50.0回 定例外2.5人、9.0回）
	③討論・討論（本会議）				△	事前勉強会等の実施により本会議での討論・討論は少ないものとなっているが、引き続き論点・争点を明らかにした討論・討論への取組みが必要である。 （H26＝本会議2件 延べ6人、H27＝本会議1件 延べ1人）
	④討議（委員会）				○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。 （H27開催日数：常任委員会＝10日、特別委員会＝24日）
	⑤議員提案	○	○	○	○	一般質問項目を常任委員会で検討しているが、所管調査としての取組みは行っていない。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されるようになっている。政策を反映する条例提案までには至っていない。
	⑥文書質問	△	△	△	△	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。 （H26＝実2人、8項目 H27＝実3人、5項目）
2. 議会の公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けるもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務活動費などの詳細も全て公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継及び録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	H27年度には配信機器の更新を実施し、より鮮明に配信することができている。また、町民からの要望に伴い、スマートフォンでの視聴も可能としている。（録画配信のみ） 全道＝69議会
3. 議会の報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。今後はより見やすい大きな文字サイズでの発行が課題である。 全道＝単独発行119議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28年3月より議会ホームページをリニューアルした。引き続き、迅速な公開に努める。 全道HP＝119議会
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	△	△	△	△	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。 【懇談会：H25＝1回、H26＝0回、H27＝0回、出前議会：H24＝1回】
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	H27は町内会長を対象に懇談会を開催。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。（H26＝6日間・18会場156人、H27＝1日間・1会場30人） 全道＝63議会
	③参画者への対応と参加度	○	○	○	○	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 （H26＝定例51人、平均12.8人 定例外25人、平均3.1人） （H27＝定例20人、平均5.0人 定例外48人、平均4.0人） （全道平均＝定例10.6人、定例外1.2人）
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会を開催している。休日議会は未実施である。 （H26＝15人、H27＝12人） 全道＝夜間8議会、休日6議会

※1 「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H27評価	摘要
		H24	H25	H26		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している（H12）。質問回数と時間制限の規定を廃止している（H20）。全道＝115議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H6）。全道＝127議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定して（H20）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	常任委員会等の所管事務調査結果を手交している。一般質問等の追跡調査要綱を作成しH27.3月会議から実施している。（H27＝3月第2回会議3件、予算審査特別委員会2件）
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手交することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。また、H25より一般質問項目を対象とした所管事務調査に取り組んでいる。[H27調査件数8件]
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	H25.12月に「第5次福島町総合計画策定に係る提言書」として83の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等の考え方を示し町長に提出した。H27年度に調査した「第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会」においても、提言書の内容にこだわりを持ち議論し、数値目標の設定など議会としての意向が反映される形となっている。また、「福島町総合戦略に関する調査特別委員会」においても、活発な質疑・意見交換を行い、2月会議において議決する形となった。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。2月会議において「福島町人口ビジョン・総合戦略」を追加する条例改正を行った。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	H27に議場映像設備更新事業を実施し、より鮮明に映像を配信できるようになった。また、スマートフォンでの視聴も可能となった。H28には「議場等音響設備更新事業」の実施を予定している。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員3人、臨時1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生委員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。（標準額＝3,184千円・H27決算見込額＝3,228千円）
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。
	④議会付属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	△	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	○	○	○	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告会を開催し情報共有を図っている。議員会において、北海道立埋蔵文化財センター（江別市）の視察を行い、館崎遺跡出土品の状況を確認した。（H26＝勉強会・本会議4回、常任委員会・2回、報告会2回）（H27＝勉強会・本会議2回、議員会視察研修1回（江別市））

## 議会評価に対する 諮問会議の意見

去る5月16日(月)に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成27年度分の議会評価の内容等を検討していただきました。

諮問会議条例第2条に基づき、議長から調査審議を求められている事項のうち、平成27年度分の議会評価について、議会で決定した評価項目ごとの内容を検討し、次のとおり諮問会議の意見と改善内容をまとめましたので、その概要をお知らせします。

【諮問会議委員】任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

○会長 村山 和治さん  
○委員 金澤 富士子さん、工藤 昭一さん、  
鳴海 孝広さん、神原 勝さん（札幌市）

### 1. 議会の活性化（16ページの内容）

評価項目「③討論」と「④討議」について、評価対象が曖昧なため項目の整理を行ったほうが良い。

→評価項目を一部変更しました。

③討論 → ③討議・討論（本会議）

④討議 → ④討議（委員会）

※平成27年度の評価から適用しておりますので、過去3年間の評価は空欄としています。